

令和3年4月11日執行  
粕屋町議会議員一般選挙

選挙運動公費負担関係諸用紙綴

(記入例)

粕屋町選挙管理委員会

## 目 次

### 1 申請書等

001 様式第 1 号記載例ハイヤー方式自動車使用契約届出書	1
002 様式第 10 号記載例ハイヤー方式自動車使用証明書(自動車)	2
003 様式第 15 号請求書選挙運動用自動車の使用	3
004 様式第 1 号記載例個別契約 自動車使用契約届出書	5
005 様式第 10 号記載例個別契約自動車使用証明書(自動車)	6
006 様式第 15 号記載例個別契約 請求書自動車	7
007 様式第 4 号記載例 燃料代確認申請書	9
008 様式第 7 号粕屋町選挙運動用自動車燃料代確認書	10
009 様式第 11 号記載例使用証明書(燃料)	11
010 様式第 15 号記載例 請求書燃料	13
011 様式第 12 号記載例使用証明書(運転手)	15
012 様式第 15 号記載例 請求書自動車運転手	17
013 様式第 2 号粕屋町選挙運動用ビラ作成契約届出書	19
014 様式第 5 号粕屋町選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書	20
015 様式第 8 号粕屋町選挙運動用ビラ作成枚数確認書	21
016 様式第 13 号粕屋町選挙運動用ビラ作成証明書	22
017 様式第 16 号請求書選挙運動用ビラの作成	23
018 様式第 3 号粕屋町選挙運動用ポスター作成契約届出書	25
019 様式第 6 号ポスター作成枚数確認申請書	26
020 様式第 9 号ポスター作成枚数確認書	27
021 様式第 14 号ポスター作成証明書	28
022 様式第 17 号請求書選挙運動用ポスターの作成	29

### 2 参考様式 契約書

101 契約書記載例 01 自動車使用(ハイヤー方式)	31
102 契約書記載例 02 自動車賃貸借	32
103 契約書記載例 03 燃料供給	33
104 契約書記載例 04 自動車運転	34
105 契約書記載例 05 ビラ作成	35
106 契約書記載例 06 ポスター作成	36

書類提出日(告示日)

令和3年4月6日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重隆様

令和3年4月11日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和3年3月25日	株式会社〇〇タクシー 粕屋町駕与丁一丁目6番1号 代表取締役 〇〇 〇〇	令和3年4月6日から令和3年4月10日まで	275,000円	

1日につき55,000円(税込)で4/6から4/10の5日間の契約をした場合の記載例です。

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ						円
						円
燃料代						円
						円
運転手の雇用						円
						円

備考

- この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」には借入期間を、「運転手の雇用」には雇用期間を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には「契約金額」欄に契約単価を記載するとともに、「備考」欄に燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約見込額を記載しても差し支えありません。
- 候補者本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

書類提出日(告示日)

粕屋町選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和 3 年 4 月 6 日

令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する区分の番号に○を してください。)	① 一般乗用旅客自動車運送事業者 との運送契約による場合	2 左に掲げる場合 以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあっ てはその代表者の氏名	株式会社〇〇タクシー 粕屋町駕与丁一丁目6番1号 代表者 〇〇 〇〇	
車種及び自動車登録 番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額 備考
福岡 〇〇〇 あ 〇〇〇〇	令和3年4月6日	275,000 円
	~令和3年4月10日	円
		円
		1日につき 55,000 円(税込)で契約 をした場合の記載例です。

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者に提出してください。
- 運送事業者等が粕屋町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までとなります。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
  - (1)以外の場合 15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には、候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、粕屋町に支払を請求することはできません。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和 3 年 5 月 7 日

粕屋町長 箱田 彰 様

住所 粕屋町駕与丁一丁目 6 番 1 号

電話番号 092-938-00□□

FAX 番号 092-938-00□□

氏名又は名称 株式会社〇〇タクシー

法人の場合は

代表者の氏名 〇〇 〇〇

粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 275,000 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 粕屋 太郎
- 5 振込先

0000	銀行 農協 組合・金庫	粕屋	本店 支店
(フリガナ) 口座名義	預金 種別	普通・当座	
カ)〇〇タクシー ダイヒョウトリシマシヤク 0000	口座 番号	00000000	
株式会社〇〇タクシー 代表取締役〇〇 〇〇			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等(法人はその代表者)本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人はその代表者)本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

(別紙)

運送金額(ア)と基準限度額(イ)の  
低い額を記載してください。

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和3年4月6日	円 台 円 <b>55.000</b> × <b>1</b> = <b>55.000</b>	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	<b>55.000</b> 円	
令和3年4月7日	円 台 円 <b>55.000</b> × <b>1</b> = <b>55.000</b>	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	<b>55.000</b> 円	
令和3年4月8日	円 台 円 <b>55.000</b> × <b>1</b> = <b>55.000</b>	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	<b>55.000</b> 円	
令和3年4月9日	円 台 円 <b>55.000</b> × <b>1</b> = <b>55.000</b>	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	<b>55.000</b> 円	
令和3年4月10日	円 台 円 <b>55.000</b> × <b>1</b> = <b>55.000</b>	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	<b>55.000</b> 円	
計			<b>275.000</b> 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

令和3年4月6日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重隆様

令和3年4月11日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

Table with 4 columns: 契約年月日, 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名, 契約内容 (運送契約期間, 運送契約金額), 備考. Includes placeholder values like '円'.

2 1に掲げる場合以外の場合

Table with 5 columns: 区分, 項目, 契約年月日, 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名, 契約内容 (借入期間等, 契約金額), 備考. Includes specific data for car rental, fuel, and driver hire.

備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には「自利率の供与」を「借入期間等」「運転手の雇用」には雇用期間を記載してください。
3 「燃料代」にあっては、単価を「備考」欄に燃料の供給を受ける。なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」に単価を記載してください。
4 候補者本人が提出する場合には、この提示又は提出及び当該代理人の署名その他措置がある場合は、この届出書に添付してください。

以下は、参考金額の例です。
①自動車の借入れ 1日につき13,200円で4/1から4/10までの契約の例
②燃料代 1ℓにつき150円の単価で契約の例
③運転手の雇用 1日につき10,000円で5日間の契約の例

載するとともに、載してください。ません。る場合には委任状し、候補者本人の

粕屋町選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和 3 年 4 月 6 日

令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する区分の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	② 左に掲げる場合 以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇レンタカー 代表取締役 〇〇 〇〇 福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号	
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額 備考
福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	令和 3 年 4 月 6 日	66,000 円
	~令和 3 年 4 月 10 日	円
		円
		円

契約期間全体ではなく、公費負担に該当する期間(4月6日から10日までの間)について記載すること。

1日につき13,200円(税込)で契約をした場合の記載例です。

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者へ提出してください。
- 運送事業者等が粕屋町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までとなります。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
  - (1)以外の場合 15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には、候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、粕屋町に支払を請求することはできません。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和 3 年 5 月 7 日

粕屋町長 箱田 彰 様

住所 福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号

電話番号 092-938-〇〇〇〇

FAX 番号 092-938-〇〇〇〇

氏名又は名称 株式会社〇〇レンタカー

法人の場合は

代表者の氏名 〇〇 〇〇

粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 66,000 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 粕屋 太郎
- 5 振込先

〇〇〇〇	銀行 農協 組合・金庫	粕屋	本店 支店
(フリガナ) 口座名義	預金 種別	普通・当座	
カ)〇〇レンタカー タイヒョウトリシマヤク 〇〇〇〇	口座 番号	〇〇〇〇〇〇〇	
株式会社〇〇レンタカー 代表取締役 〇〇 〇〇			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等(法人はその代表者)本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人はその代表者)本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

借入金額(ア)と基準限度額(イ)の低い額を記載してください。

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和3年4月6日	円 台 円 <b>13.200</b> × <b>1</b> = <b>13.200</b>	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	<b>13.200</b> 円	
令和3年4月7日	円 台 円 <b>13.200</b> × <b>1</b> = <b>13.200</b>	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	<b>13.200</b> 円	
令和3年4月8日	円 台 円 <b>13.200</b> × <b>1</b> = <b>13.200</b>	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	<b>13.200</b> 円	
令和3年4月9日	円 台 円 <b>13.200</b> × <b>1</b> = <b>13.200</b>	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	<b>13.200</b> 円	
令和3年4月10日	円 台 円 <b>13.200</b> × <b>1</b> = <b>13.200</b>	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	<b>13.200</b> 円	
計			<b>66.000</b> 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

燃料給油量の確定後になるため、  
提出は選挙期日後になります。

粕屋町選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和3年4月13日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重隆様

令和3年4月11日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次の自動車燃料代につき、粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する  
条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和3年3月25日
- 2 契約の相手方

契約書と確認

(1) 氏名又は名称	株式会社〇〇石油
(2) 住所	福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目△番〇号
(3) 法人の場合は代表者の氏名	〇〇 〇〇

- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇

- 4 確認申請金額 **17,150** 円

限度額の37,800円以内であることを確認

区 分	購 入 金 額	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 金 額
前回までの累積金額(a)	0 円	0 円
今回の購入金額(b)	18,375 円	18,375 円
燃料代計(a)+(b)	18,375 円	18,375 円
備 考	/	

備考

- 1 この申請書は、燃料供 選挙運動期間中に給油した合計。
- 2 この申請書は、選挙運 のものとなります。 例) 1ℓ150円の単価で契約し、122.5ℓの燃料供給を受けた場合
- 3 「燃料の供給を受ける された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

様式第 7 号(第 2 条関係)

燃料代確認申請書(様式第 4 号)の提出後に選挙  
管理委員会から交付します。

確認番号第 号

粕屋町選挙運動用自動車燃料代確認書

令和 3 年 4 月 1 6 日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重 隆 印

粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条第 2 号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認します。

1 令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

2 候補者の氏名 粕 屋 太 郎

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

福岡 000 わ 0000

4 確認金額 18,375 円

選挙運動期間中に給油した合計。  
例) 1ℓ 150 円の単価で契約し、  
122.5ℓ の燃料供給を受けた場合

備考

- この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、粕屋町に支払を請求することはできません。

粕屋町選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

令和 3 年 4 月 14 日

令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇石油 代表取締役 〇〇 〇〇 粕屋町〇〇一丁目△番〇号			
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙 運動用自動車の自動車登録 番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給額	備
令和 3 年 4 月 6 日	福岡〇〇〇 わ〇〇〇〇	30.5 ℓ	4,575 円	供給日ごとに記載すること。
令和 3 年 4 月 7 日	福岡〇〇〇 わ〇〇〇〇	18.2 ℓ	2,730 円	
令和 3 年 4 月 8 日	福岡〇〇〇 わ〇〇〇〇	26.3 ℓ	3,945 円	
令和 3 年 4 月 9 日	福岡〇〇〇 わ〇〇〇〇	12.2 ℓ	1,830 円	
令和 3 年 4 月 10 日	福岡〇〇〇 わ〇〇〇〇	35.3 ℓ	5,295 円	

備考

- この証明書は、燃料の供給を受けた日付を昭和45年運輸省令第18号「道路運送車両の18第1項」に基づき、燃料の供給から燃料供給された選挙運動用自動車に記
- 「燃料の供給された選挙運動用自動車に記
- 燃料供給業者が粕屋町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までとなります。

※ 給油日が4月11日の給油分は制度の対象とはならないので、気を付けてください。

注意 燃料代の場合は給油伝票の写しを添付していただきますが、給油伝票については次の点に注意してください。

- 契約業者の給油所から発行されたものと確認できること。
- 給油日、給油した車両のナンバー下4桁の数字、給油量、給油金額が確認できること。(手書き可。)
- 給油日、ナンバー、給油量、給油金額が使用証明書及び請求書内訳書の給油日ごとの記載内容と一致すること。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和 3 年 5 月 7 日

粕屋町長 箱田 彰 様

住所 福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目△番〇号

電話番号 092-938-□□〇〇

FAX 番号 092-938-□□〇〇

氏名又は名称 株式会社〇〇石油

法人の場合は

代表者の氏名 〇〇 〇〇

粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 18,375 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙の種類 令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 粕屋太郎 ——— 通称ではなく本名を記載

5 振込先

〇〇〇〇	銀行・農協 組合・金庫	粕屋	本店 支店
(フリガナ) 口座名義	預金 種別	普通	当座
カ)〇〇セキユ ダイヒョウトリシマシヤク 〇〇〇〇	口座 番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	
株式会社〇〇石油 代表取締役〇〇 〇〇			

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等(法人はその代表者)本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人はその代表者)本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

(2) 燃料代

販売年月日	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和3年4月6日	円 ℓ 円 <b>140 × 30.5 = 4,575</b>			
令和3年4月7日	円 ℓ 円 <b>140 × 18.2 = 2,730</b>			
令和3年4月8日	円 ℓ 円 <b>140 × 26.3 = 3,945</b>			
令和3年4月9日	円 ℓ 円 <b>140 × 12.2 = 1,830</b>			
令和3年4月10日	円 ℓ 円 <b>140 × 35.3 = 5,295</b>			
計	<b>18,375</b> 円	<b>18,375</b> 円	<b>18,375</b> 円	

販売金額(ア)と基準限度額(イ)の低い額を記載してください。

備考

- 「基準限度額(イ)」(計)欄には、確認書に記載された金額を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄の低い額を記載してください。

選挙運動期間中に給油した合計。  
例) 1ℓ 150円の単価で契約し、122.5ℓの燃料供給を受けた場合

粕屋町選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

令和 3 年 4 月 **13** 日

令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	福岡 次郎 福岡県糟屋郡粕屋町〇〇二丁目〇番 1 号	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和 3 年 4 月 6 日	10,000 円	
令和 3 年 4 月 7 日	10,000 円	
令和 3 年 4 月 8 日	10,000 円	
令和 3 年 4 月 9 日	10,000 円	
令和 3 年 4 月 10 日	10,000 円	

備考

- この証明書は、使用実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が粕屋町に支払を請求する場合は、この証明書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者以外には、運転手は、粕屋町に支払を請求することはできません。  
**1 日につき 10,000 円で契約をした場合の記載例です。**
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて 12,500 円までとなります。
- 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、粕屋町に支払を請求することはできません。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和 3 年 5 月 7 日

粕屋町長 箱田 彰 様

住所 粕屋町〇〇二丁目〇番 1 号

電話番号 092-939-0〇〇〇

FAX 番号

氏名又は名称 福岡 次郎

法人の場合は

代表者の氏名

粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 請求金額 50,000 円
- 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 選挙の種類 令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙
- 候補者の氏名 粕屋 太郎
- 振込先

〇〇〇	銀行 農協 組合・金庫	粕屋	本店 支店
(フリガナ) 口座名義	預金 種別	普通	当座
フクオカ ジロウ	口座 番号	〇〇〇〇〇〇	
福岡 次郎			

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等(法人はその代表者)本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人はその代表者)本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

(別紙)

(3) 運転手

雇用年月日	報酬(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和3年4月 6日	<b>10.000</b> 円	12,500 円	<b>10.000</b> 円	
令和3年4月 7日	<b>10.000</b> 円	12,500 円	<b>10.000</b> 円	
令和3年4月 8日	<b>10.000</b> 円	12,500 円	<b>10.000</b> 円	
令和3年4月 9日	<b>10.000</b> 円	12,500 円	<b>10.000</b> 円	
令和3年4月10日	<b>10.000</b> 円	12,500 円	<b>10.000</b> 円	
計			<b>50.000</b> 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

報酬(ア)と基準限度額(イ)の  
低い額を記載してください。

例) 1日10,000円の単価で契約し、5日間雇用した場合

粕屋町選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和3年4月6日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重隆様

令和3年4月11日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和3年 3月25日	株式会社〇〇印刷 粕屋町〇〇一丁目〇番〇号 代表取締役 〇〇 〇〇	2,000枚	11,000円	
		枚	円	
		あくまで参考例です。 契約書のとおり記載してください。		円
		枚	円	

備考

- この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 候補者本人が届け出る場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

粕屋町選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 3 年 4 月 6 日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重隆様

令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のビラ作成枚数につき、粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 3 年 3 月 25 日
- 2 契約の相手方

(1) 氏名又は名称	株式会社〇〇印刷
(2) 住所	福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号
(3) 法人の場合は代表者の氏名	〇〇 〇〇

- 3 確認申請枚数 1,600 枚

限度枚数の 1,600 枚以内であることを確認

区 分	作 成 枚 数	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数 ( a )	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 ( b )	2,000 枚	1,600 枚
枚 数 計 ( a ) + ( b )	2,000 枚	1,600 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によ
- 4 候補者本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

作成枚数が限度枚数の 1,600 枚を超えるときは 1,600 枚と、超えないときは作成枚数を記入すること。

様式第 8 号(第 2 条関係)

選挙管理委員会が確認申請書の確認後に  
候補者に交付します。

確認番号第

号

粕屋町選挙運動用ビラ作成枚数確認書

令和 3 年 4 月 16 日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重 隆 印

粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

1 令和 3 年 4 月 11 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

2 候補者の氏名 粕 屋 太 郎

3 確認枚数 1,600 枚

備考

- この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、粕屋町に支払を請求することはできません。

粕屋町選挙運動用ビラ作成証明書

令和 3 年 4 月 **13** 日

令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇 〇〇 福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号
作成枚数	2,000 枚
作成金額	11,000 円
備考	

備考

- この証明書は、作成実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が粕屋町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりとなります。
  - 枚数 1,600 枚
  - 限度額 7 円 5 1 銭(単価)×確認された作成枚数=限度額

請 求 書  
(選挙運動用ビラの作成)

令和 3 年 5 月 7 日

粕屋町長 様

住所 福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号

電話番号 092-939-0000

FAX 番号

氏名又は名称 株式会社〇〇印刷

法人の場合は

代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 請求金額 8,800 円
- 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 選挙の種類 令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙
- 候補者の氏名 粕屋太郎 ———— 通称ではなく本名を記載
- 振込先

〇〇〇	銀行 農協 組合・金庫	粕屋	本店 支店
(フリガナ) 口座名義	預金 種別	普通	当座
カ)〇〇インサツ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇	口座 番号	〇〇〇〇〇〇〇	
株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇〇〇			

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 契約業者等(法人はその代表者)本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人はその代表者)本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B =C	単価 D	枚数 E	金額 D×E =F	単価 G	枚数 H	金額 G×H =I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
<b>5.5</b>	<b>2.000</b>	<b>11.000</b>	<b>7.51</b>	<b>1.600</b>	<b>12.016</b>	<b>5.5</b>	<b>1.600</b>	<b>8.800</b>	

A欄とD欄で少ない方を記載する。

B欄とE欄で少ない方を記載する。

備考

- 1 D欄には、 7円51銭を記載してください。
- 2 E欄には、 1, 600枚を記載してください。
- 3 G欄には、 A欄とD欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。
- 4 H欄には、 B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

作成金額と粕屋町への請求金額の差額は、事業者から候補者に請求していただき、候補者の負担となります。

粕屋町選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和3年4月6日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重隆様

令和3年4月11日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約 枚数	作成契約 金額	
令和3年 3月25日	株式会社〇〇印刷 粕屋町〇〇一丁目〇番〇号 代表取締役 〇〇 〇〇	50枚	71,500円	
		枚	円	
		枚	円	

備考

- この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 候補者本人が届け出る場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

粕屋町選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和 3 年 4 月 6 日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重隆様

令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

通称ではなく本名を記載

候補者 粕屋太郎

次のポスター作成枚数につき、粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 **令和 3 年 3 月 25 日**
- 2 契約の相手方

(1) 氏名又は名称	<b>株式会社〇〇印刷</b>
(2) 住所	<b>福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号</b>
(3) 法人の場合は代表者の氏名	<b>〇〇 〇〇</b>

- 3 確認申請枚数 **47** 枚 限度枚数の 47 枚以内であることを確認

区 分	作 成 枚 数	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 枚 数
前 回 ま で の 累 積 枚 数 ( a )	<b>0</b> 枚	<b>0</b> 枚
今 回 の 枚 数 ( b )	<b>50</b> 枚	<b>47</b> 枚
枚 数 計 ( a ) + ( b )	<b>50</b> 枚	<b>47</b> 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の  
なります。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者  
ください。
- 4 候補者本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

作成枚数が限度枚数の 47 枚を超えるときは 47 枚と、超えないときは作成枚数を記入すること。

様式第 9 号(第 2 条関係)

選挙管理委員会が確認申請書の確認後に  
候補者に交付します。

確認番号第

号

粕屋町選挙運動用ポスター作成枚数確認書

令和 3 年 4 月 16 日

粕屋町選挙管理委員会委員長 伴 重 隆 印

粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

1 令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

2 候補者の氏名 粕 屋 太 郎

3 確認枚数 47 枚

備考

- この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、粕屋町に支払を請求することはできません。

粕屋町選挙運動用ポスター作成証明書

令和 3 年 4 月 **16** 日

令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙

**通称ではなく本名を記載**

候補者 粕屋太郎

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	<b>株式会社〇〇印刷</b> <b>代表取締役 〇〇 〇〇</b> <b>福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号</b>
作成枚数	<b>50</b> 枚
作成金額	<b>71,500</b> 円
当該選挙におけるポスター掲示場数	47

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が粕屋町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりとなります。

(1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する数

(2) 限度額

$$\frac{310,500 \text{ 円} + 525 \text{ 円} \times 06 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価 (1 円未満の端数は切上げ)}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

請 求 書  
(選挙運動用ポスターの作成)

令和 3 年 5 月 7 日

粕屋町長 箱田 彰 様

住所 福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号

電話番号 092-939-0000

FAX 番号

氏名又は名称 株式会社〇〇印刷

法人の場合は

代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

粕屋町議会議員及び粕屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 請求金額 67,210 円
- 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 選挙の種類 令和 3 年 4 月 1 1 日執行 粕屋町議会議員一般選挙
- 候補者の氏名 粕屋太郎 ———— 通称ではなく本名を記載
- 振込先

〇〇〇	銀行 農協 組合・金庫	粕屋	本店 支店
(フリガナ) 口座名義	預金 種別	普通	当座
か)〇〇インサツ ダイヨウトリシマリヤ 〇〇〇〇	口座 番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	
株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇〇〇			

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、粕屋町に支払を請求することはできません。
- 契約業者等(法人はその代表者)本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人はその代表者)本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

粕屋町におけるポスター掲示場数 47 箇所

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B =C	単価 D	枚数 E	金額 D×E =F	単価 G	枚数 H	金額 G×H =I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
<b>1. 430</b>	<b>50</b>	<b>71. 500</b>	<b>7. 132</b>	<b>47</b>	<b>335. 204</b>	<b>1. 430</b>	<b>47</b>	<b>67. 210</b>	

A欄とD欄で少ない方を記載する。

B欄とE欄で少ない方を記載する。

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「粕屋町におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- D欄には、次の計算式により算出した額を記載してください。  
$$\frac{310,500 \text{ 円} + 525 \text{ 円} \times 06 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価 (1円未満の端数は切上げ)}$$
- E欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

作成金額と粕屋町への請求金額の差額は、事業者から候補者に請求していただき、候補者の負担となります。

# 参考様式 契約書

以下の様式は、選挙運動に関する簡易な契約書の見本です。

当該様式を使用しなければならないものではありません。

## 契 約 書

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

粕屋町議会議員選挙候補者 **粕屋太郎**（以下「甲」という。）と **株式会社〇〇タクシー**（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の運行について、次のとおり請負契約を締結する。

1 使用目的 公職選挙法に規定する選挙運動用自動車として使用する。

2 車両及び登録番号 **福岡 〇〇〇 あ 〇〇〇〇**

3 台数 **1** 台

4 使用期間 **実際に運行の契約期間を記載してください。**

令和3年**4月6**日から令和3年**4月10**日までの **5**日間

5 契約金額 **275,000**円（消費税込）

内訳 1日 **50,000**円×1.1× **5**日間＝ **275,000**円

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき粕屋町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、粕屋町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は粕屋町に請求することができない。

7 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上これを決定する。

令和3年**3月25**日

甲 粕屋町議会議員選挙候補者

住所 **福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号**

氏名 **粕屋 太郎**

乙 住所 **福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目6番1号**

名称 **株式会社〇〇タクシー**

代表者 **〇〇 〇〇**

## 参考様式 2

## 契 約 書

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

粕屋町議会議員選挙候補者 **粕屋太郎**（以下「甲」という。）と **株式会社〇〇レンタカー**（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

1 使用目的 公職選挙法に規定する選挙運動用自動車として使用する。

2 車両及び登録番号 **福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇**

3 台数 **1** 台

実際の借入を行う期間を記載してください。

4 使用期間 令和3年**4月1**日から令和3年**4月10**日までの**10**日間

5 契約金額 **132,000**円（消費税込）

内訳 （1日につき **13,200**円× **10**日）

（1日につき 円× 日）

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき粕屋町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、粕屋町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は粕屋町には請求することができない。

7 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和3年**3月25**日

甲 粕屋町議会議員選挙候補者

住 所 **福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号**

氏 名 **粕屋 太郎**

乙 住 所 **福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号**

名 称 **株式会社〇〇レンタカー**

代表者 **〇〇 〇〇**

## 参考様式 3

# 契約書

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

粕屋町議会議員選挙候補者 **粕屋太郎**（以下「甲」という。）と **株式会社〇〇石油**（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

1 品 名 公職選挙法に規定する選挙運動用自動車の燃料供給（ガソリン）

2 供給対象の車両 **福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇**

3 予 定 数 量 **150** ℓ

概算の数量で結構です。

4 供給期間 令和3年4月6日から令和3年4月10日までの5日間

5 契約金額 1ℓあたり **150** 円（消費税込）

参考例です。実際の契約した金額を記載してください。

6 給 油 所

乙の経営する給油所において供給し、甲が給油するときに乙は甲に給油伝票（自動車登録番号又は車両番号、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面）を交付するものとする。

7 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき粕屋町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、粕屋町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は粕屋町には請求することができない。

8 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和3年**3月25日**

甲 粕屋町議会議員選挙候補者

住 所 **福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号**

氏 名 **粕屋 太郎**

乙 住 所 **福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目△番〇号**

名 称 **株式会社〇〇石油**

代表者 **〇〇 〇〇**

## 参考様式 4

# 契 約 書

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

粕屋町議会議員選挙候補者 **粕屋太郎**（以下「甲」という。）と **福岡次郎**（以下「乙」という。）は、次のとおり契約を締結する。

1 業 務 内 容 公職選挙法に規定する選挙運動用自動車の運転

2 供給対象の車両 **福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇** 実際の雇用期間を記載してください。

3 雇 用 期 間 令和3年4月**6**日から令和3年4月**10**日まで

4 契 約 金 額 **50,000**円（1日につき **10,000**円）

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき粕屋町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、粕屋町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は粕屋町には請求することができない。

6 本契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和3年**3**月**25**日

甲 粕屋町議会議員選挙候補者

住 所 **福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号**

氏 名 **粕屋 太郎**

乙 住 所 **福岡県糟屋郡粕屋町〇〇二丁目〇番1号**

氏 名 **福岡 次郎**

## 参考様式 5

# 契約書

収入印紙

印

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

粕屋町議会議員選挙候補者 **粕屋太郎**（以下「甲」という。）と**株式会社〇〇印刷**（以下「乙」という。）は、選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 業務内容 公職選挙法に規定する選挙運動用ビラの作成

2 数量 **2,000** 枚

3 納入期限 令和3年 **4**月 **2**日

4 契約金額 **11,000**円（消費税込）

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき粕屋町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、粕屋町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は粕屋町には請求することができない。

6 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和3年**3**月**25**日

甲 粕屋町議会議員選挙候補者

住所 **福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号**

氏名 **粕屋 太郎**

乙 住所 **福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号**

名称 **株式会社〇〇印刷**

代表者 **〇〇 〇〇**

あくまで参考例です。  
実際に印刷する枚数を記載してください。

## 参考様式 6

## 契 約 書

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

粕屋町議会議員選挙候補者 **粕屋太郎**（以下「甲」という。）と**株式会社〇〇印刷**（以下「乙」という。）は、選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 業 務 内 容 公職選挙法に規定する選挙運動用ポスターの作成

2 数 量 **50枚**

あくまで参考例です。

実際に印刷する枚数を記載してください。

3 納 入 期 限 令和3年**4月2日**

4 契 約 金 額 **71,500円**（1枚につき **1,430円**）（消費税込）

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき粕屋町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、粕屋町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は粕屋町には請求することができない。

6 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和3年**3月25日**

甲 粕屋町議会議員選挙候補者

住 所 **福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号**

氏 名 **粕屋 太郎**

乙 住 所 **福岡県糟屋郡粕屋町〇〇一丁目〇番〇号**

名 称 **株式会社〇〇印刷**

代表者 **〇〇 〇〇**